

件名	住所変更等の手続き		手続き窓口・問合せ先	
	要・不要	手続きの方法等	市役所	総合支所
戦傷病者手帳	不要	そのままお使いになれます。	保健福祉部保護課 (0942)30-9023	保健福祉課
犬の登録	不要	合併時の住所変更の手続きは必要ありません。	環境部環境保全室 (0942)30-9043	環境課
農業者年金被保険者証及び受給者証	不要	そのままお使いになれます。	農業委員会事務局 (0942)30-9236	各農業委員会事務局 (各総合支所内)
農地利用権設定契約書	不要	合併時の住所変更の手続きは必要ありません。		
農地基本台帳(耕作台帳)	不要	市役所(農業委員会事務局)において職権で変更いたします。		

※総合支所へのお問合せは、下記代表番号へお願いします。

田主丸総合支所: (0943)72-2111
FAX(0943)72-3819

北野総合支所: (0942)78-3551
FAX(0942)78-6482

城島総合支所: (0942)62-2111
FAX(0942)62-3732

三瀬総合支所: (0942)64-2311
FAX(0942)65-0957

合併に伴う住所変更にかかる 主な手続きについて

県

に関係すること



件名	住所変更等の手続き		手続き窓口	問合せ先
	要・不要	手続きの方法等	各機関の管轄は9ページを ご覧ください	県庁・県警本部へのお問合せは 各代表電話番号へお願いします
既に旅券(パスポート)をお持ちの方	不要	住所変更の手続きは必要ありません。なお、最終ページの「所持人記入欄」の現住所はご自身で訂正していただいて結構です。ただし、他のページに書き込みすると旅券(パスポート)が無効になりますのでご注意ください。	各パスポートセンター	生活労働部国際交流課渉外係 福岡パスポートセンター久米支所 (0942)30-1060
旅券(パスポート)を申請される方	不要	旅券(パスポート)発給申請のために申請前6か月以内に取得した住民票・戸籍謄(抄)本は、合併前のものでも使用できます。		
運転免許証の記載事項変更	不要	更新時に併せて住所等を変更することができます。早急に住所等の変更を希望される方は、自動車運転免許試験場又は最寄りの警察署で変更手続きを行ってください。※住所表示変更証明書等を持参してください。	自動車運転免許試験場、各警察署	筑後自動車運転試験場 (0942)53-5208

※県へのお問合せは、下記代表電話番号へお願いします。(番号の記載がない場合)

福岡県庁: 代表(092)651-1111

福岡県警察本部: 代表(092)641-4141